

や事業管理費の節減に努めた結果、当期剰余金は4,342万円を計上しました。

◎第六次3カ年計画

平成25年度から平成27年度にかけて、『次代へつなぐ協同』をテーマに、次の3つの農業政策に取り組んでまいります。

①農業構造の変化に対応した、地域農業の振興。

②心豊かに安心して暮らせる、地域社会の実現。

③地域に根ざし組合員に向き合う、JA事業・経営の展開。

またJAは、農業の持続的な発展と、安心な暮らしの実現を目指



し、第五次3カ年計画で取り組んだ、組合員の加入促進による組織基盤強化や、出資金造成による自己資本の充実、さらにコンプライアンス態勢の整備なども、引き続き取り組んでまいります。

◎質疑応答

議事中、総代から質問された内容及びその回答について掲載致します。

Q「報告事項1のJAバンク基本方針の変更における、〈体制整備モニタリング制度における、JAの自己申告に基づくオフサイト。農林中金支店によるJAに対するオンサイト〉の違いを教えてください。」

A 体制整備モニタリングにおけるオフサイトとは、農林中金庫が取引JAの経営実態を把握するために行う活動の1つで、JAから提出された各種経営資料の分析や取引先の役員へのヒアリングなどを通じて行い、JAへの立入調査を行わない調査のことです。逆にオンサイトとは、実際に農林中央金庫がJAを訪れて立入調査を行うことです。

Q「注記表の退職給付に関する注記における、特例業務負担金の将来見込額について、平成14年度に農林年金が厚生年金に移行したことに伴い、移管金の不

足金として、農林漁業団体が負担をしておりますが、今後は受給者の減少により、将来見込額についても減少していくのではないのでしょうか？」

A 将来見込額については、年々減少しております。昨年度の試算と比較しても、当JAの将来見込額は、13百万円減少しております。

Q「単体自己資本比率について、当JAの自己資本率として15・36%というのは高い水準なのでしょいか？」

A 金融業務等を行わない、資本金1,000万円以上の営利法人の自己資本比率平均は33%であり、40%を超える法人は優良法人とされています。ただし金融業務を行う法人については、BIS規制（国際業務を行う銀行の自己資本比率に関する国際統一基準）に基づく自己資本比率規制に服しており、国際業務を行う銀行等に適用される国際基準（最低8%以上）、国内業務を行う銀行等に適用される国内基準（最低4%以上）となっており、JAバンクでは国際基準を適用しております。当JAは資産における預金割合が高水準であり、内部留保の比率も高く、組合員を中心とした出資造成等の結果、15・36%という高水準の自己資本比率を維持し

ています。

Q「信用事業において、提携している外部のATMを組合員が利用する場合は、手数料は無料となっておりますが、その契約においてJAは提携先とどのような取り決めをしているのでしょうか？」

A 提携先とは農林中央金庫が主体となって契約しており、JAは農林中央金庫と契約をし、毎月利用した顧客数に応じて約7千円を農林中央金庫に支払っております。

Q「職員の状況について、生活指導員が1名となっております、生活指導事業の内容をみると、

